証券コード　4512
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町二丁目２番２号
わかもと製薬株式会社
代表取締役社長　神　谷　信　行

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月22日（月曜日）午後５時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都千代田区大手町二丁目６番１号
　　朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム
３．目的事項
　　報告事項　　第120期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
　　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件
　　第４号議案　補欠監査役１名選任の件
　　第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.wakamoto-pharm.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１　会社の現況

(1) 事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度における医薬品業界は、引き続き医療費抑制策の基調は変わらず、また、一般用医薬品市場も低迷が続いており、厳しい環境下で推移いたしました。

そのなかにあって当社の医薬事業では、主力製品であるアレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」、水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」、緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンＴＧ点眼液」および主力製品へと育成すべき重要な製品の眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40㎎」、緑内障・高眼圧症治療剤（特許を持った後発品）「カルテオロール塩酸塩ＬＡ点眼液」、感染症治療剤「レボフロキサシン点眼液」を中心とした抗菌点眼薬シリーズおよび業務提携先との共同販売品である医家向けサプリメント「オキュバイト」シリーズ、A型ボツリヌス毒素製剤「ボトックス注用」の販売促進を行ってまいりました。

薬粧事業では、主力製品である「強力わかもと」に加え、薬用歯磨き（医薬部外品）「アバンビーズＤＸ」シリーズ５製品の販売促進を行ってまいりました。

特販事業では、国内向けに医薬品原料の販売と他社受託品を、海外向けに「わかもと」、原料薬品および点眼剤の製造販売に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は106億１千６百万円(前期比2.8%増)、営業利益１億２百万円（前期比35.8%減）、経常利益２億３千３百万円(前期比38.0%減)、当期純利益８千３百万円(前期比90.1%減）となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では「カルテオロール塩酸塩ＬＡ点眼液」、「ヒアルロン酸Ｎａ点眼液」の売上が増加いたしましたが「リズモンＴＧ点眼液」、「ジクロード点眼液0.1%」、「ゼペリン点眼液0.1%」が減少いたしました。その結果、売上高は56億７千７百万円（前期比3.4%減）となりました。

薬粧事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上がインバウンド効果等により増加し、その結果、売上高は23億３千万円（前期比16.1%増）となりました。

特販事業では、国内向他社受託品が減少しましたが、輸出用原料薬品が増加いたしました。その結果、売上高は24億８千万円（前期比1.9%増）となりました。

研究開発につきましては、効率化・集中化を図るため組織の一本化とプロジェクト制により、一層のスピードアップに努めてまいりました。

そのなかで、医療用医薬品につきましては、眼科領域を中心とした製品ラインアップ充実のため、特徴のある新薬、差別化した後発品(熱応答ゲル技術などを応用した特徴ある製剤処方、点眼容器の工夫など)の開発に取り組んでおります。

薬粧品につきましては、今後とも引き続きオリジナリティーのある製商品の開発に取り組み、ヘルスケア製商品の充実を図るべく特色のある乳酸菌や強力わかもと素材などを用いた製品開発を進めてまいります。

② 設備投資および資金調達の状況
当事業年度の設備投資額(工事ベース)は、５億５千万円であります。その主なものは、工場設備の更新等であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第117期 (平成24年３月)	第118期 (平成25年３月)	第119期 (平成26年３月)	第120期 (当連結会計年度) (平成27年３月)
売　上　高(千円)	9,432,946	―	―	―
当期純損失(△)(千円)	△222,170	―	―	―
一株当たり当期純損失(△)(円)	△6.38	―	―	―
総　資　産(千円)	16,849,646	―	―	―
純　資　産(千円)	12,102,470	―	―	―
一株当たり純資産額(円)	347.85	―	―	―

(注)　当社は、平成23年５月１日付で連結子会社であった信栄株式会社を吸収合併したことに伴い、第118期より連結計算書類を作成していないため、第118期以降は記載しておりません。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第117期 (平成24年３月)	第118期 (平成25年３月)	第119期 (平成26年３月)	第120期 (当事業年度) (平成27年３月)
売　上　高(千円)	9,412,339	9,927,168	10,328,297	10,616,425
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△122,327	183,344	844,791	83,343
一株当たり当期純利益又は純損失(△)(円)	△3.52	5.27	24.30	2.40
総　資　産(千円)	16,849,646	17,552,183	19,894,503	18,971,110
純　資　産(千円)	12,102,470	12,638,731	13,812,582	14,124,284
一株当たり純資産額(円)	347.85	363.37	397.37	406.55

(注)　当事業年度より、従来「営業外収益」に計上しておりました製商品の海外導出にともなう受取技術料は、「売上高」に含めて計上する変更を行ったため、第119期については遡及処理後の数値を掲載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品参入等、さらに厳しさが加速する状況にあります。

医薬事業につきましては、眼科領域を中心に医療ニーズにあった製品の上市と眼科関連製品の全国的な販売活動を行うこと等により相乗効果を上げ、幅広い市場浸透を目指してまいります。

薬粧事業につきましては、消費者のニーズにあった製品を上市し、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめとする当社製品の特徴を分かりやすく広告宣伝し、愛用者の拡大に努めてまいります。

特販事業につきましては、当社で培われた乳酸菌製剤技術に基づく製品及び眼科関連製品の国内市場のみならず海外での浸透に努めてまいります。

また全社的な業務改革を継続的に進め、コスト削減、製品の高品質・低原価に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 医薬事業　：医療用医薬品の製造・販売

② 薬粧事業　：一般用医薬品及び医薬部外品の製造・販売

③ 特販事業　：医薬品原料、輸出品、中間製品、他製薬会社への製品の製造・販売

④ その他　　：不動産賃貸業他

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

本社　　：東京都中央区日本橋本町二丁目２番２号

支店　　：札幌支店、仙台支店、関東支店、東京支店、名古屋支店、
大阪支店、広島支店、福岡支店

工場　　：相模大井工場（神奈川県）

研究所　：相模研究所（相模大井工場内）

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
353(109)名	13名減	42.9歳	17.8年

（注）　使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

（単位:千円）

借　入　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほ銀行	512,000
株式会社千葉銀行	340,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	72,000
三井住友信託銀行株式会社	72,000
合　　計	996,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式の状況　（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　120,000,000株
(2) 発行済株式の総数　34,838,325株
(3) 株主数　5,135名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率(%)
キッセイ薬品工業株式会社	3,778	10.87
株式会社ブレストシーブ	2,500	7.19
朝日生命保険相互会社	1,720	4.95
株式会社千葉銀行	1,322	3.80
日本ゼトック株式会社	1,201	3.45
アクサ生命保険株式会社	1,128	3.24
ロート製薬株式会社	1,105	3.18
株式会社みずほ銀行	1,093	3.14
大正製薬ホールディングス株式会社	1,000	2.87
わかもと製薬取引先持株会	902	2.59
計	15,749	45.33

（注）持株比率は自己株式（96,315株）を控除して計算しております。

3　新株予約権等の状況　（平成27年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4　会社役員の状況

（1）取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	神谷信行	秘書室、広報室、内部監査室、 医薬開発統括部担当
専務取締役	菅又秀夫	情報システム部長、 管理部門、 お客様相談室担当
常務取締役	五十嵐新	経営企画室長、 法務部担当
取締役	平田晴久	薬事・信頼性保証部長
取締役	堀尾良宏	相模大井工場長
取締役	谷垣全彦	特販事業部長
取締役	佐藤公彦	薬粧事業部長
常勤監査役	齋藤維久夫	
監査役	風間洋	
監査役	伊藤忠明	
監査役	野澤裕昭	旬報法律事務所

（注）
1. 平成26年６月24日開催の第119回定時株主総会において、新たに谷垣全彦氏および佐藤公彦氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成26年12月18日をもって、監査役の馬場忠氏は辞任致しました。同氏は退任時において、日本地震再保険株式会社の常務取締役でありました。
3. 監査役伊藤忠明氏および監査役野澤裕昭氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役伊藤忠明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 総 額
取　締　役	7名	95,010千円
監　査　役	5名	22,200千円
（うち社外監査役）	(3名)	(6,990千円)
合　　計	12名	117,210千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第110回定時株主総会において、月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第110回定時株主総会において、月額3,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・社外監査役　伊藤忠明

当事業年度に開催された取締役会18回および監査役会15回すべてに出席いたしました。

主に会社経営に携わった経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。

・社外監査役　馬場 忠

当事業年度において、平成26年12月18日退任までに開催された取締役会14回のうち13回および監査役会12回すべてに出席いたしました。

主に会社経営に携わった経験を活かし、必要に応じ発言を行っております。

・社外監査役　野澤裕昭

平成26年12月18日就任後に開催された取締役会4回および監査役会3回すべてに出席いたしました。

主に永年培われた法律知識・経験等に基づき、必要に応じ発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月23日予定の第120回定時株主総会に社外取締役候補を含む取締役選任議案を上程いたします。

５　会計監査人の状況

(1) 名称　京橋監査法人

(2) 報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　16,200千円

②　当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　16,200千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

6　業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において上記の体制について、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役および使用人が、すべての法律、行動規範および当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。また、コンプライアンス委員会に社内通報制度を設け、内部通報体制を整備する。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書資料取扱規程に則り適正な保存および管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役および監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの監視及び軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決済システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社においても、親会社の内部統制基本方針を準用し、当社グループとしてのコンプライアンス体制を構築する。

子会社の管理に関する諸規程に基づき、所管部門による監査・指導を適切に行うとともに定期的な情報交換により、当社グループにおける業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。

当該使用人を配置した場合には、取締役からの独立性を確保した体制とする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部通報体制における通報状況および内容を速やかに報告する。

監査役は職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役および使用人に対して、報告および資料の提出を求めることができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長および取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

7　会社の支配に関する基本方針

現時点では定めておりません。

貸借対照表（平成27年３月31日）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,686,359**	**流動負債**	**2,666,870**
現金及び預金	2,572,188	支払手形	362,530
受取手形	12,892	買掛金	811,175
売掛金	3,624,822	短期借入金	308,000
有価証券	406,417	未払金	125,007
商品	132,131	未払費用	668,968
製品	1,135,865	未払消費税等	122,716
原材料	643,454	預り金	15,273
仕掛品	475,551	前受金	296
前払費用	57,321	賞与引当金	232,900
未収入金	108,890	返品調整引当金	20,000
未収還付法人税等	118,251	**固定負債**	**2,179,955**
繰延税金資産	349,662	長期借入金	688,000
その他	48,909	退職給付引当金	1,304,488
固定資産	**9,284,750**	役員退職慰労引当金	9,600
有形固定資産	5,061,555	繰延税金負債	10,210
建物	3,642,969	長期預り金	167,655
構築物	66,091	**負債合計**	**4,846,825**
機械装置	846,755	**純資産の部**	
車両運搬具	1,624	**株主資本**	**12,997,823**
工具器具備品	139,956	**資本金**	**3,395,887**
土地	341,552	**資本剰余金**	**2,675,826**
建設仮勘定	22,605	資本準備金	2,675,826
無形固定資産	437,715	**利益剰余金**	**6,953,006**
特許実施権	300,000	利益準備金	476,536
特許権	704	その他利益剰余金	6,476,470
ソフトウェア	133,022	別途積立金	3,953,000
商標権	308	固定資産圧縮積立金	19,958
その他	3,680	繰越利益剰余金	2,503,512
投資その他の資産	3,785,478	**自己株式**	**△26,896**
投資有価証券	2,864,289	**評価・換算差額等**	**1,126,460**
保険積立金	667,500	その他有価証券評価差額金	1,126,460
長期前払費用	63,220	**純資産合計**	**14,124,284**
その他	190,468		
資産合計	**18,971,110**	**負債及び純資産合計**	**18,971,110**

損益計算書（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**10,616,425**
売上原価	**4,778,123**
売上原価	4,775,123
返品調整引当金繰入額	3,000
売上総利益	**5,838,302**
販売費及び一般管理費	**5,735,504**
営業利益	**102,798**
営業外収益	**303,440**
受取利息・配当金	40,756
雑収益	262,683
営業外費用	**172,572**
支払利息	14,610
雑損失	157,961
経常利益	**233,665**
特別損失	**1,997**
投資有価証券評価損	242
減損損失	1,755
税引前当期純利益	**231,668**
法人税・住民税及び事業税	108,400
法人税等調整額	39,924
当期純利益	**83,343**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	19,884	2,480,461	6,929,881
会計方針の変更による累積的影響額								44,134	44,134
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	19,884	2,524,595	6,974,016
当期変動額									
剰余金の配当								△104,278	△104,278
当期純利益								83,343	83,343
自己株式の取得									
自己株式の処分			△74	△74					
自己株式処分差損の振替			74	74				△74	△74
固定資産圧縮積立金の取崩							△899	899	—
固定資産圧縮積立金の積立							973	△973	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	73	△21,083	△21,009
当期末残高	3,395,887	2,675,826	—	2,675,826	476,536	3,953,000	19,958	2,503,512	6,953,006

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△22,269	12,979,326	833,256	833,256	13,812,582
会計方針の変更による累積的影響額		44,134			44,134
会計方針の変更を反映した当期首残高	△22,269	13,023,460	833,256	833,256	13,856,717
当期変動額					
剰余金の配当		△104,278			△104,278
当期純利益		83,343			83,343
自己株式の取得	△5,520	△5,520			△5,520
自己株式の処分	893	818			818
自己株式処分差損の振替		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			293,204	293,204	293,204
当期変動額合計	△4,626	△25,636	293,204	293,204	267,567
当期末残高	△26,896	12,997,823	1,126,460	1,126,460	14,124,284

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

製品、商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品、原材料、貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用期間（５年）によっております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
ロ．役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額の当期負担額を計上しております。
ハ．賞与引当金	従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。
ニ．返品調整引当金	返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権額に対し直近２事業年度における返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

ホ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、会計基準変更時差異（1,333,099千円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が68,574千円減少し、利益剰余金が44,134千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,867千円増加しております。

ヘ．役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成16年７月以降、内規を改訂し、新規積立を停止しております。従いましてこの金額は、平成16年６月の定時株主総会開催前に在籍した役員の退職慰労金要支給額であります。

④　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）　　税抜方式によっております。

⑤　表示方法の変更

（海外導出における受取技術料の計上区分変更にともなう表示方法の変更）

従来、「営業外収益」に計上しておりました製商品の海外導出にともなう受取技術料は、当事業年度から「売上高」に含めて計上しております。

この変更は、当社事業における重要性が増していることから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行うものであります。

この結果、売上高及び営業利益は15,000千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

（従業員より収受する受取家賃の計上区分変更にともなう表示方法の変更）

従来、従業員社宅について、借上物件は支払家賃を「販売費及び一般管理費」に計上し、従業員より収受する受取家賃を「営業外収益」の「雑収益」に計上しておりましたが、当事業年度より当該受取家賃を「販売費及び一般管理費」の控除項目として処理する方法に変更しております。

この変更は、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適正とするために行うものであります。

この結果、営業利益は24,915千円増加しておりますが、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(2) 貸借対照表に関する注記

①　担保に供している資産　　該当事項はありません。

②　有形固定資産の減価償却累計額　　11,946,922千円

③　偶発債務　　該当事項はありません。

④　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。

⑤　取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。

⑥　親会社株式の各表示区分別の金額　　該当事項はありません。

(3) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	34,838	－	－	34,838

② 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末の株式数（千株）
普通株式	78	20	3	96

（注）増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　20千株

単元未満株式の買増しによる減少　3千株

③　剰余金の配当に関する事項

イ．配当金支払額等

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	104,278	3.0円	平成26年3月31日	平成26年6月25日

ロ．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,226	3.0円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(4) 税効果会計に関する注記

①　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

イ．繰延税金資産

賞与引当金	77,089千円
退職給付引当金	423,187千円
役員退職慰労引当金	3,177千円
その他	356,096千円
小計	859,550千円
評価性引当額	△71,176千円
繰延税金資産合計	788,374千円

ロ．繰延税金負債

未払事業税	△5,879千円
固定資産圧縮積立金	△9,539千円
その他有価証券評価差額金	△433,504千円
繰延税金負債合計	△448,923千円
繰延税金資産の純額	339,451千円

②　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目の内訳

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0
住民税均等割額	7.6
試験研究費等税額控除	△10.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.7
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.0

③　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,409千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が73,644千円、その他有価証券評価差額金が44,235千円、それぞれ増加しております。

(5) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	2,572,188	2,572,188	－
②受取手形	12,892	12,892	－
③売掛金	3,624,822	3,624,822	－
④未収入金	108,890	108,890	－
⑤未収還付法人税等	118,251	118,251	－
⑥有価証券	406,417	406,417	－

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
⑦投資有価証券	2,743,149	2,743,149	―
⑧支払手形	(362,530)	(362,530)	―
⑨買掛金	(811,175)	(811,175)	―
⑩未払金	(125,007)	(125,007)	―
⑪短期借入金	(308,000)	(308,000)	―
⑫長期借入金	(688,000)	(688,000)	―
⑬デリバティブ取引	―	―	―

(*)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形③売掛金④未収入金⑤未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥有価証券⑦投資有価証券

有価証券は全てMMFで時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式で時価は取引所の価格によっております。

⑧支払手形⑨買掛金、並びに⑩未払金⑪短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑫長期借入金

当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑬デリバティブ取引

金利スワップの特例処理を行っているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)　非上場株式(貸借対照表計上額121,139千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、⑦投資有価証券には含めておりません。

(6) 賃貸等不動産に関する注記

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
989,308	2,446,766

(7) 関連当事者との取引に関する注記

重要性がある取引はないので省略しております。

(8) １株当たり情報に関する注記

① １株当たり純資産額　406円55銭

② １株当たり当期純利益　2円40銭

(9) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	金額
遊休資産	電話加入権	1,755

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

所有している電話回線のうち将来使用見込みのない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を備忘価額の1円まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

わかもと製薬株式会社
取締役会　御中

京橋監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小宮山　　司　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　荒　木　勝　己　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、わかもと製薬株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じて適切な監査手続を立案するために、計算書類及び附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価を含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

わかもと製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　齋　藤　維久夫　㊞

監　査　役　風　間　　洋　㊞

社外監査役　伊　藤　忠　明　㊞

社外監査役　野　澤　裕　昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第120期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は104,226,030円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月24日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 菅又秀夫、五十嵐新、平田晴久の３氏が任期満了となります。経営基盤の強化のため、新たに３名を加え取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	五十嵐（いがらし）　新（あらた） （昭和33年11月19日生）	昭和56年４月　株式会社日本興業銀行（現　株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 平成17年４月　みずほコーポレート銀行ｸﾚｼﾞｯﾄｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長 平成20年４月　同行　営業第14部長 平成22年５月　当社に入社（理事） 平成22年７月　総務・広報部長 平成23年４月　経営企画室長兼総務部長 平成23年６月　取締役 平成24年６月　常務取締役（現在） 平成25年４月　法務部担当（現在） 平成26年４月　経営企画室長（現在）	17,000株
2	平田（ひらた）　晴久（はるひさ） （昭和31年10月20日生）	昭和54年４月　当社に入社 平成８年４月　醗酵研究室長 平成13年６月　醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 平成15年４月　相模研究所　副所長 平成19年６月　相模研究所長 平成21年６月　取締役（現在） 平成25年４月　医薬開発部門担当 平成26年１月　薬事・信頼性保証部長（現在）	32,000株
3	※ 内藤（ないとう）　聡（あきら） （昭和34年３月18日生）	昭和57年４月　当社に入社 平成13年４月　薬理研究室　主任研究員 平成15年12月　薬理研究室長 平成19年６月　臨床開発部長 平成25年４月　相模研究所長（理事）（現在）	2,904株
4	※ 余語（よご）　和博（かずひろ） （昭和32年９月27日生）	昭和57年４月　興和新薬株式会社に入社 平成20年６月　興和創薬株式会社　福岡支店営業第２部長 平成25年１月　当社に入社 医薬事業部　副部長 平成26年４月　医薬事業部長（理事） 平成27年４月　医薬事業部　統括部長（理事）（現在）	1,000株
5	※ 渡邊（わたなべ）　俊夫（としお） （昭和19年３月24日生）	昭和43年４月　今西、大橋両会計事務所 昭和56年２月　税理士登録 渡邊会計事務所開設（現在） 平成25年２月　同事務所　経営革新等支援機関認定（現在）	－株

（注）1.※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 渡邊俊夫氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
4. 渡邊俊夫氏を社外取締役候補者とした理由は、永年にわたる税理士としての経験を活かし大所高所より意見をいただける方であり、また人格、見識ともに高く、当社のコーポレートガバナンスの向上に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 渡邊俊夫氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、100万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 内藤聡氏の所有する株式数は、当社従業員持株会における持分であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役　野澤裕昭氏が任期満了となりますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
山本（やまもと）　章（あきら） （昭和20年4月23日生）	昭和45年４月　厚生省入省 平成９年７月　厚生省医薬安全局麻薬課長 平成14年８月　興和株式会社入社 平成15年６月　同社　取締役 監査・保証本部長 平成17年６月　同社　常務取締役 平成24年７月　同社退社 平成17年４月　学校法人星薬科大学評議員 平成18年４月　財団法人食品薬品安全センター評議員	－株

（注）　1. 山本 章氏は、新任の社外監査役候補者であります。

2. 山本 章氏とは、過去１年間において当社とアドバイザリー契約を締結しておりましたが、平成27年5月31日をもって解消されております。

3. 社外監査役候補者の選任理由について

山本 章氏は、厚生労働行政並びに企業経営に精通されており、また人格、見識ともに高く、就任された場合には大所高所より的確な助言と監査をしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 山本 章氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、100万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、野澤裕昭氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
野澤（のざわ）　裕昭（ひろあき） （昭和29年1月28日生）	昭和62年４月　弁護士登録 東京弁護士会 昭和62年４月　旬報法律事務所所属（現在） 平成26年12月　当社社外監査役（現在）	－株

（注）　1. 補欠監査役候補者野澤裕昭氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。

2. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

野澤裕昭氏は弁護士であり、会社の経営に関与された経験はありませんが、永年培われた法律知識・経験等に基づき、監査役に就任された場合に的確な助言と監査をしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

3. 野澤裕昭氏と当社は、顧問弁護士契約を締結する予定ですが、監査役に就任した場合は契約を解除する予定であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する菅又秀夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社は、経営改革の一環として平成16年７月以降、役員退職慰労引当金の新規の積立を停止しておりますので、本議案は就任時から平成16年６月までの在任中の労に報いるためのものであります。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
菅又（すがまた）　秀夫（ひでお）	平成11年６月　取締役 平成14年６月　常務取締役 平成19年６月　専務取締役（現在）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都千代田区大手町二丁目６番１号
朝日生命大手町ビル24階　大手町サンスカイルーム

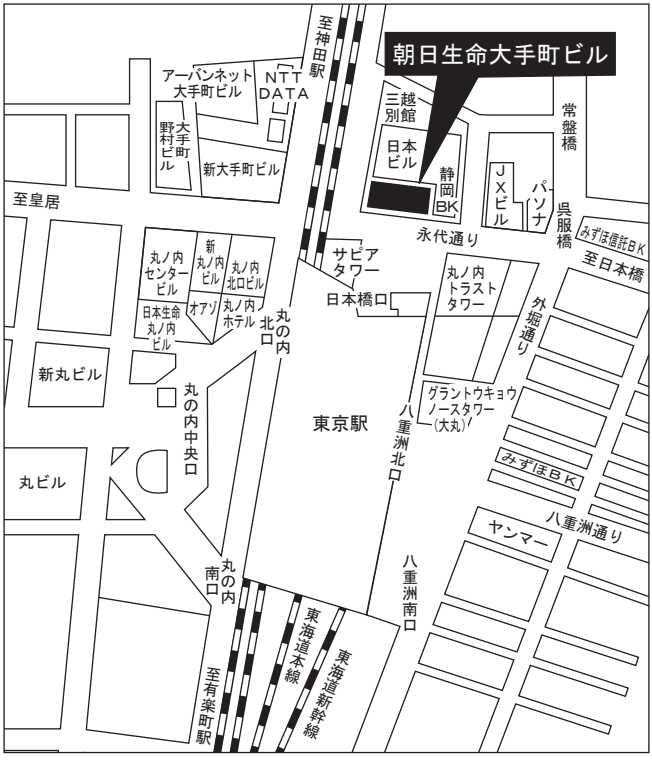

交通機関

Ｊ　Ｒ　東京駅
地下鉄　東西線　　大手町駅
〃　　千代田線　大手町駅
〃　　半蔵門線　大手町駅
〃　　三田線　　大手町駅
〃　　丸ノ内線　東京駅

地下連絡通路をご利用の場合はＢ－６出入口よりお願いします。